

新潟小学校いじめ防止に関する全体計画

~「いじめ」を生まない人間関係・学校風土づくり~

児童の自律性・社会性を育てる。

- いじめを決して許さない心を育てる。
- 自他の生命を大切にする心を育てる。
- 人の痛みを感じる心を育てる。
- 個性の違いを認める心を育てる。
- 自己有用感を高め、自尊感情を育む。
- 規範意識を高める。

全教職員が一致協力した指導体制をつくる。

- 校内指導体制を確立する。
- 道徳教育を充実させる。
- 教師間の連携を強化する。
- 危機管理意識の浸透を図る。
- 生徒指導を充実させる。
- 家庭、地域との連携を図る。

教師の指導力を磨く。

- 子どもを必ず守る意識を浸透する。
- 教師のいじめ認識・人権感覚を磨く。
- 子どもの小さな変化を見逃さない。
- いじめに対する指導力向上を図る。
- 家庭、地域との連携を図る。
- 学習指導の工夫と改善を図る。

学級担任

未然防止・早期発見に努め、適切な緊急対応・早期対応を行う

未然防止・早期発見のために

〈自立性の育成〉 〈社会性の育成〉 【学級力の向上】

- ・自分のめあてや到達目 標を決める。
- ・自分自身を取り巻く環 境にアクセスする。 ・時と場に合った言動、礼
- 適切にコミュニケーショ ンを図ろうとする態度を 育てる。
- ・様々な相手や場面などの 条件を想定してよりよい 解決方法を考える。

【学校生活全体】

- ・学校長の講話
- 月別生活目標強調週間
- ・学習規律の徹底

での取組

- 縦割り清掃班活動
- ノーチャイムの推進
- ・児童会での縦割り班活動
- ・新潟まつりなどの地域行 事への積極的な参加
- ・学校いじめ防止基本方針に基づく指導
- ・校内いじめ対策委員会
- ・定期的なアンケートと教育相談の実施
- ・いじめを題材とした道徳授業の実施
- ・養護教諭との連携
- ・運営委員会での情報共有と連携
- スクールカウンセラーとの連携
- ・いじめ問題の研修会の充実

指導・援助の基本姿勢

- ①最悪結果(自殺)の防止
- ②絶対に許されぬことの認識
- ③人権侵害としての取組
- ④被害児童の保護を最優先 ⑤心理的事実の傾聴・共感
- ⑥加害児童への責任ある指導 ⑦集団全体を見据えた対応
- ⑧学校全体で取り組む姿勢

事実把握の観点

- ①被害の様態
- ②被害状況(時·場所·数等)
- ③集団構造(被害・加害・傍観)
- ④いじめの動機・背景
- ⑤被害児童の状況(心情等)
- ⑥加害児童の状況(心情等)
- ⑦保護者・他教師等の把握状況 ⑧他の問題との関連等

被害児童への支援 ①支えてもらえる実感

- ・辛さを傾聴する面接
- ・被害防止対策の強化
- ・級友や他教師の援助
- ・交換日記等による支援
- ②目に見える対応
- パトロールの実施
- ・加害児童への指導 ③人間関係の改善
- ④その他不安解決の援助

加害児童への指導

- ①心理的責任を果たさせる
- 事実関係等の確認
- ・自己の非への気付き
- ・相手への共感と謝罪
- ・相手の不利益の回復

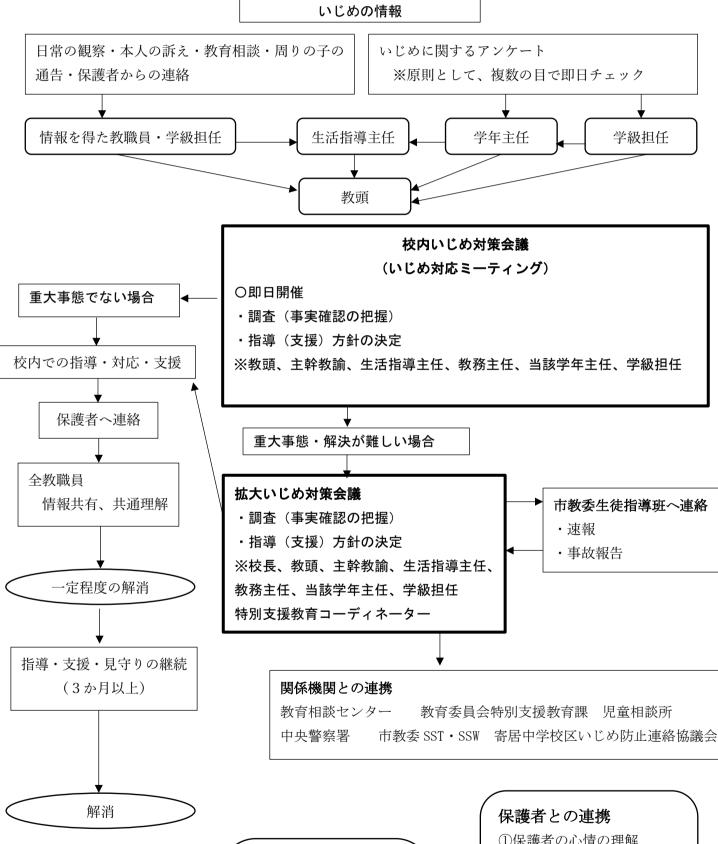
②法的責任を果たさせる

- 出席停止・懲戒等(学教法)
- ・児童相談所への通知
- ・監督義務者による賠償等

- ①保護者の心情の理解
 - ・保護者の訴えを傾聴
 - ・学校の非は率直に謝罪
- ②緊密な連携体制の確立
- ③本人の支援方法の助言

地域との連携

- ・キッズスクール、セーフティスタッフ、ひ まわりクラブ、ゆいぽーと、青少年健全 育成協議会、校区交通安全推進協議会、 民生委員との連携
- 学校運営協議会、学校保健委員会、学校 医相談の充実



学級全体への指導

指導の姿勢…絶対許せぬ行為 指導の手順…被害・加害児童以外

> いじめを助長する立場に あった児童→傍観する立 場にあった児童→学級・ 学年全体指導→(必要に 応じて学校全体指導)

指導の工夫…ビデオ等教材・小グル ープ討論・新聞記事の 活用・エンカウンター・ ロールプレイング等